

危険物安全週間 6月6日(日)～6月12日(土)

6月6日(日)～6月12日(土)は、危険物安全週間です。危険物安全週間とは、石油類をはじめとする危険物を扱う事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図る週間として、1990年(平成2年)1月19日に消防庁により毎年6月第2週の1週間(日曜日から土曜日まで)と定められました。

気温が高くなり危険物の自然発火による火災が多くなる夏季を目前とした6月初旬に活動を行うことを目的としています。ご家庭においても、ガソリンや灯油等、危険物の取扱いには十分に注意してください。



令和3年度全国統一防火標語
「おうち時間 家族で点検 火の始末」



危険物安全週間推進標語
「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」



問 常陸大宮市消防本部 ☎54-0119

水道週間 6月1日(火)～6月7日(月)

～第63回水道週間スローガン～
「生活も ウイルス予防も 蛇口から」

水道週間は、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展を目的として、全国で毎年実施されています。

市では、良質で安全な水道水を供給するため、定期的な水質検査や老朽化した配水管の更新などを行っています。

今後も水道水の安定供給に努めていきますので、皆さんもこの機会に、水の使用について見直してみましょう。

- ◆水は限りある資源です。大切に使いましょう
- ・歯磨きのときなど蛇口はこまめに閉めましょう
- ・洗濯はまとめ洗いをしましょう
- ・お風呂の残り湯は洗濯などに再利用しましょう
- ・水洗トイレは、大小用途によって使い分けましょう
- ・食器を洗うときはため洗いをしましょう
- ・油污れは紙などで拭き取ってから洗いましょう
- ・漏水防止のためメーター器はこまめにチェックしましょう

問 総務経営課総務経営G ☎52-0427

農業振興地域整備計画の総合見直しについて

市では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、「農業振興地域整備計画」の総合見直しを行っています。

農業振興地域整備計画とは…

当市の農業の健全な発展、優良な農地の保全や管理を含めた農地の効率的な利用を図り、集团的農地などの優良農地について農用地区域として定め、今後の農業振興地域の基盤となるべき農地等を確保するための計画です。

農地に農業用施設や住宅等を建てる際に、その土地が農用地区域に定められている場合には、用途の変更や農用地区域からの除外申請等が必要になりますが、この総合見直しに際して関係機関との協議等が伴うことから令和2年8月1日より申請受付を一時休止しています。

※総合見直しは令和4年3月31日に完了予定としていますが、関係機関との協議等によっては申請受付休止期間が延長となる可能性があります。その際は、お知らせ版・ホームページ等で改めてお知らせします。

問 本庁 農林振興課農業畜産G ☎52-1111 内線206